

## 2. ①住所変更をしたいのですがどうすればいいですか？

次のものをお持ちのうえ、お取引店窓口までご本人がご来店ください。「届出事項変更届」をご提出いただきます。

- ・お届印（お届印が複数ある場合は、いずれかのお届印でお届可能です）
- ・新しいご住所を確認できる資料（現在有効な運転免許証、パスポートなど）

※お借り入れ（カードローン等の消費者ローンを除きます）のある方、当座預金等をお持ちの方は別途書類が必要となりますので、あらかじめお取引店にご照会いただき、ご確認下さい。

変更後も今までご使用の口座番号は変わりませんが、お引越先での公共料金の自動支払等についてもあわせてお手続きください。

お客様のご住所が、「住居表示に関する法律」等に基づき変更された場合は、当該市町村の通知書等にてお手続きが出来ます。

なお、お取引の内容によって、別途書類や届けが必要な場合があります。